

# ネパールにおける海外支援に関する国家計画の対応

Corresponding to the National Plan on Foreign Aid in Nepal

ギミル・ハリ・パラサド

GHIMIRE Hari Prasad

**要旨** 本稿は、ネパールにおける海外からの支援について歴史的に記述し、その現状分析を行うことを目的とする。特に農業分野に焦点を当てネパールへの主な支援機関であるアジア開発銀行、世界銀行のデータを活用し、支援機関の要請に対して、ネパール国家計画がいかなる対応をしているかを明らかにしようとしている。その結果、アジア開発銀行は農業開発によって国民の生活水準を向上させることに注目し、世界銀行は農業の商業化に注目のように、ドナーの要請が多様であり、ネパール国家計画委員会はドナーの全ての要請に対応していないことが明らかになった。

## 目次

はじめに

第1章 ネパールへの海外支援の歴史及び現状

第2章 ネパールにおける海外からの農業支援

第3章 ドナーの要請

第4章 ネパールの国家計画

第5章 支援元の影響に関する考察

おわりに

用語説明：本稿において使用する「支援」は、ネパール<sup>1)</sup>が受け取った全ての援助やローンそして技術支援を指し、その中で特に「援助」は海外からネパールへの付与(Grant)を意味する。

## はじめに

本稿の目的は、ドナーがネパールへ行なった支援を歴史的に分析するとともに、2010～2016年の農業分野に焦点を当て、ドナーの要請にネパールがどのような国家計画を策定し、対応したのかを明らかにすることである。研究方法は、文献サーベイに基づくものである。データはネパールの開発に関する論文やネパールへ支援を行っている機関である、アジア開発銀行(Asian Development Bank: 以下ADB)、世界銀行などとネパール国家計画委員会が出している情報ソースを用いる。

ネパールは1951年以降、海外から開発支援を受けるようになった。ネパールの政府予算は、経常予算(Regular Budget)と開発予算(Development Budget)の2つから成る<sup>2)</sup>が、前者は、ネパール政府の自己財源によって賄われて、後者はドナーからの支援に依存して

<sup>1)</sup> ネパール：ネパール連邦民主共和国(Federal Democratic Republic of Nepal)

いる。そのため、海外の支援はネパール国家開発のために、不可欠である。

ネパールの開発に世界銀行、ADB、EU、USAID、JICA、DFIDなどのような二国間及び多国間の多くの支援機関が支援を与えている。本稿では、ADBと世界銀行（世界銀行グループの中にIDA：International Development Association, IFC：International Finance Corporationがある）を取り上げる。これらを取り上げた理由は、この2つの金融機関がネパールの農業開発においては極めて重要な役割を担っているからである。

ネパールが受けた海外の支援及びネパールの対応についての先行研究としては、まず安田利枝（2004）があげられる。彼女は、ドナー・コミュニティのもつ政策の定式化や優先順位の設定における影響力は強大であり、それに対してネパール中央政府の統治能力の脆弱性は「政策の蒸発」あるいは「実行なき計画」とでも呼ぶべき状況が繰り返されてきた。ドナーの介入・ドナーへの依存は、政策実行段階でのネパール政府の当事者意識の欠如の原因ともなり、ネパール政府の優先分野・優先順位とのミス・マッチが生じるなどの問題が大きい。さらにドナー側の活動そのものが国家機構を弱体化させる逆機能を果たしている面があると述べている。

次にMadhu Sudan Gautam（2011）は、ネパールは経済的、社会的、インフラ開発のために、海外からの大規模な援助を受けているにもかかわらず、その援助を効果的に調整することはできなくなった。ネパール政府は、ドナーの目的が経済成長と貧困削減であったにもかかわらずネパールの国家利益と整合性を確保できなかったことを明らかにしている。

そしてDevendra Raj Pandey（2011）はネパールにおける海外からの支援について詳しく分析している。彼によると、ネパール国民が特に1990年に民主化されて以来、政治的エリートが海外からの支援を国家開発の目的にではなく、自分の都合が良い分野に活用している。またネパール政府が受け取った支援の平等な分配をできておらず、社会的格差が広がっていると述べている。

本稿の構成は以下のとおりである。第1章では、1951～2015年にかけて、ドナーがネパールに行った支援について歴史的な整理と、南アジア諸国と比較した上でネパールの現状を述べる。また2014/15年に焦点を絞って、支援国・機関の状況を記述する。第2章は、農業分野における海外支援の歴史的な整理を行い、Agriculture Perspective Plan（APP）を策定されて以来、ネパールの農業分野に対する海外からの支援を述べる。第3章では、農業開発に支援を行った主要ドナーである、ADBの2010年からと世界銀行2009年からの対ネパールの農業分野における要請を整理する。第4章では、ネパール国家計画委員会が策定したAPP（1995/96～2014/15）、第12次国家計画（2010～2013年）、第13次国家計画（2013～2016年）、Agriculture Development Strategy（ADS）（2014/15～2034/35年）の農業分野に焦点を当て整理を行う。第5章では、国家計画委員会がドナーの要請にどう対応していたのかを支援元の影響に関する考察を分析する。「おわりに」では、これまでの要約とともに、今後の課題を明示する。

2) 経常予算費目は、職員の給与、手当、退職金等・助成金・補助金・債務返済・予備費（あらかじめ予算計上されない費目のための予備費）・その他運営費である。開発予算費目は、各セクターのプロジェクト及びプログラムの実施にかかる投資・直接経費である（World Bank, 2000:88）。

## 第1章 ネパールへの海外支援の歴史及び現状

### (1) 1950年代

ネパールにおける開発は1951年にラナ家<sup>3)</sup>が勢力を失墜させて以降、65年にわたり（1951～2016年）、主にドナーの支援によって推進され、国の計画や様々な開発プロジェクトに影響力を持ってきた。最初の援助は、1951年1月に開始されたアメリカ（Point Four Program）による、22,000ネパールルピ（当時）の支援である。その後ネパールが、1952年にコロombo・プラン<sup>4)</sup>へ加盟してから、イギリス、アメリカなどから合計で年間約US\$800、GNPのおよそ1%の援助資金が流入するようになった。これを受けて、ネパール政府は1956年から5カ年国家計画の作成を開始し、経済インフラを中心とする開発投資に着手していく。

1950年代、アメリカとソ連の2大超大国に分かれての冷戦は、アメリカ、イギリスのみならず、地域での影響力を拡張したい中国とインドもネパールへの支援を活発化させることになった。また、同時にソ連も関心を示し、「ソ連はネパールに直接的な安全保障や戦略的関心を持たなかったが、ネパールへの支援の方針は、ネパールにおいてアメリカと西洋諸国の影響力を減らすためであり、地元の共産主義者を支援するというグローバルな方針を広げたいという願いによって導かれた。中国とのイデオロギーとリーダーシップの激化が深まったことは、ネパールに対するソ連の政策を形成するうえで重要な要素」（Narayan 1997：p. 147）だったとする。このような大国の思惑は、援助の相乗効果を高め、「ソ連の存在は、ネパールの経済協力開発機構（OECD）加盟国と多国間貸出機関の役割も拡大した。同様に、1990年以降の政治的変化とINGOの参入後には、人権、民主主義、環境、またはガバナンスの多様な問題に対する支援の氾濫が伴った」（Madhu Sudan Gautam 2011：p. 3）のである。

以上の情勢の中で、ネパールが1956年に5カ年国家計画を策定する際、国家計画の策定を調整するための情報、調査、統計・データ、有能な人材を欠いたため、国連のHarry B. Priceがアドバイザーとして文書の起草をおこなった。

また1950年代、外国援助で初の5カ年国家計画（1956～1961年）に基づいた開発支出は、外国援助によって完全に資金調達されたのである。

### (2) 1960年代以降

ドナーとしては、前述のとおり1950年代には、アメリカとインドがネパールに援助提供を行った主要国で、その後より多くのドナーが現れ、1960年代には、イギリス、スイス、ソ連、中国、国連であり、それに続いて1970年代には、日本、西ドイツ、1980年代には多国間貸出機関が続いた。日本は1970年～1990年代に巨額の融資と技術支援を行った援助の最大手であった。1990年代以降、デンマーク、スイス、国際通貨基金（IMF）、世界銀行などのNGO<sup>5)</sup>やINGOがネパールの支援を行っている。

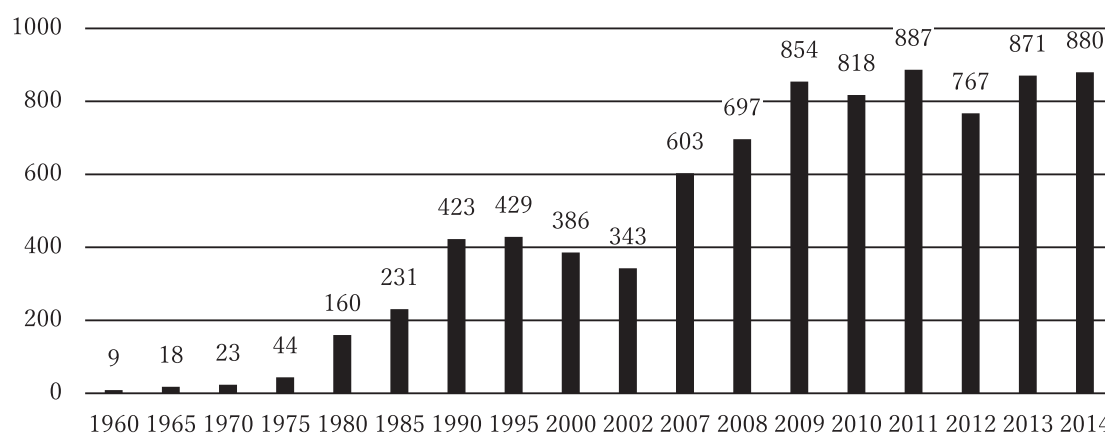
<sup>3)</sup> ラナ家(Rana)とは、1846年から1951年までネパール王国を支配した、宰相家。事実上の王家であり、対外的にそのように見なされていた。宰相の地位を代々世襲し続けたため、ラナ王朝(Rana Dynasty)ともよばれる。

<sup>4)</sup> コロンボ・プランとは、JICAによると1950年に提唱された、アジアや太平洋地域の国々の経済や社会の発展を支援する協力機構のことで、第二次世界大戦後もっとも早く組織された、開発途上国のための国際機関である。<https://www.jica.go.jp/aboutoda/basic/01.html> (2016/12/18アクセス)

しかしながら、この援助の流入には、異なるドナーから異なる優先順位、ドナーの利益<sup>6)</sup>、部門別の焦点、及び開発計画と実施に関する様々なアプローチがもたらされた。例えばアメリカは、1950年代に農業、農村及びインフラ整備に重点を置き、1960年代には基本的ニーズ、教育と健康であり、1990年代から2000年代にかけては民主主義、良い統治、経済自由化であった。同様にインドは、1950年代に行政改革、交通・通信、灌漑、飲料水などに重点をおいた。さらに中国は、交通と産業分野に対して援助を行った。

図表1 ネパールにおける1960～2014年海外支援

単位：100万US\$



出典：The World Bank Nepal Data <http://data.worldbank.org/country/nepal> (2016/11/17アクセス) に基づき筆者作成。

図表1を見ると、過去約54年間でネパールにおける海外の支援は約100倍に増えていることが分かる。具体的には、1960年以降、1980年代からその増加率が高まった。しかしながら1996年から始まったネパールでの共産党毛沢東主義派による内戦によって、海外からの支援が減少した。その後2006年に、内戦が終了してからは、再び海外からの支援も増加しつつある。1990年代までは、援助は支援の大部分を占めていたが、それ以来ローンの割合が増加しつつあることも見逃せない。

図表2は南アジア諸国が1960年から2014年までの間に海外から受け取った支援の実態である。

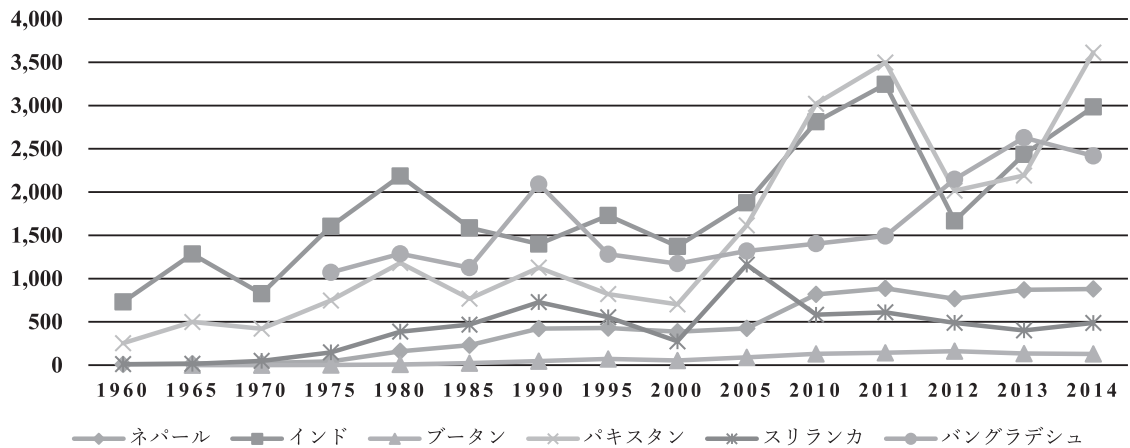
<sup>5)</sup> ネパール開発における INGOやNGOの役割について：ネパールが海外からの援助機関として政府機関以外である、INGOやNGOなどが主に1990年民主化されてからネパールへの支援が行われている。2014/15年のデータを見ると、支援の10%はINGOを通じての支援である。ネパール社会福祉協議会 (Social Welfare Council Nepal) によると、2016年12月時点でネパールでは、INGOは259が登録され、NGOは39,763を数える。このデータを見てみると、ネパールは国際社会で外国支援を多く受けている国だと言えるだろう。そのためネパールは援助パッケージをより積極的に使用することで、援助の価値を証明する必要がある。しかしながら、農業分野で活躍しているNGOは185だが、それらの活動は農業技術開発のみに限定されている。

<sup>6)</sup> Devkotaは支援を行っている国の利益目的もあつたと以下のように述べている。「支援を行っている国のほとんどは、世界資本主義体制を強化することで、商業的関心の一つの共通の目標を持っている。貧しい国の市場を捉え、自国の貿易にとってより有利なものにすることは、ドナーの主要な商業的利益である。ネパールの多くの二国間支援プログラムでは、ハードウェアの購入や自国からの顧問の任命などの援助に課せられた条件の多くの例を見ることができる」(Devkota 2011:p. 123)。

図表2からは、ネパールがインド、パキスタン、バングラデシュと比較し、受け取った支援金は少ないものの、2010年以降ブータン、スリランカより受け取った支援金が多いことが分かる。

図表2 南アジア諸国海外から受け取った支援

単位：100万ドル

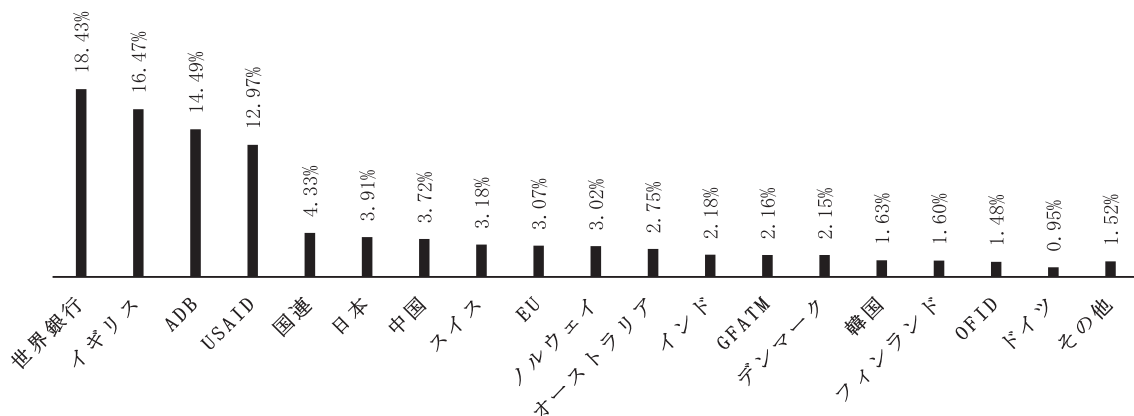


出典：世界銀行のThe World Bank Nepal Data <http://data.worldbank.org/country/nepal> (2016/11/17アクセス) に基づき筆者作成。

(3) 支援国・機関の状況

Development Cooperation Report 2014/15によれば、ネパールが2014/15年度に海外から受け取った支援の支出額は合計US\$11.3億に達し、その内訳としてODA寄付額は、90%で、INGO寄付額は、10%であった。また、ODAの支出総額は約45%が多国間援助国によって提供され、約55%は二国間援助国からであった (GON, MOF 2016 : p. IX)。図表3は2014/15年度ネパールへ支援を行った国家・機関の割合である。

図表3 2014/15年度ネパールへ支援を行った国家・機関の割合



出典：Development Cooperation Report 2014/15, 2016 : p. 12に基づき筆者作成

2015年ネパールに支援を行った国家・機関が合計38である。二国間及び多国間機関の中で、世界銀行、イギリス、ADB、USAID、国連が全体の約6割を占めている。その中で



も世界銀行、ADBが3割以上を占める。二国間ではイギリス、USAID、日本、中国、スイスはトップのドナーであった。上位5国のドナーが総援助額の約45%を拠出している。

2014/15年度の支援の優先分野では、保健セクターは17.41%で、地方開発は12.23%、教育は11.13%で、道路建設は8.48%で、エネルギーは7.69%で、飲料水6.95%で、農業は4.96%などであった。上位5つのセクターはこの期間中の累計ODA支出の約60%を受け取っており、前年よりわずかに高かった。

また2014/15年度の支援のうち、付与は58%、ローンは24%、技術援助は18%であった。前年度と比較した場合、付与の支出が減少した一方で、ローンの支出が増加している。支援分野においては、世界銀行が教育、経済改革、農業部門の主導的な援助国であり、ADBが道路、エネルギー、都市開発、飲料水の領域で最大ドナーである。また国連は、他の社会開発セクターの分野で、USAIDは内務の分野で、イギリスは地方開発で、EUは健康に関する分野でリードしている (ibid. : pp. X~XI)。

## 第2章 ネパールにおける海外からの農業支援

### (1) ネパールの農業概況

農業はネパール経済の主要分野である。ネパールでは、国内労働人口(15歳から60歳)の66%が農業に従事し、GDPの約33%を拠出している。したがって、農業部門の開発は国家経済の開発にとって重要だと認識されている<sup>7)</sup>。またネパール国勢調査2011年における農業従事者の貧困率を見ると、自営農の貧困率は27.23%、小作農の貧困率は47.03%となっており、小作農の貧困率の際立った高さが読み取れる。人口比で見ると、自営農がネパールの全人口の51%を占めていることから、貧困層全体に占める割合も55.2%となっている。

農業分野における海外援助は前述のとおり1950年代からである。1950年代当初、ネパールはアメリカとインドから海外援助を受け始めた。Mihalyは「アメリカは農業の分野で支援を行なっている、ネパールの二国間援助国の一つの国であった。当時アメリカの資金と関心の大部分は農業に参入し、その任務は農業技術のプロジェクトを開始し、新しい農場を作るための、ワークショップを設立することであった。インドは主に、ダム、運河システム、小さな運河、深いチューブウェル、浅いチューブウェルなどの構築に貢献した」と述べている (Mihaly 2002 : p. 81)。

ネパールの農業は、1950年代から1980年代半ばまではGDPの約60%以上を占めるなど、経済の軸でもあった。1990年にネパールでは政治が民主化され、経済は自由化されたが、その後も農業がGDP及び労働力に占める割合において、主要セクターであり続けている。ネパールの経済成長及び貧困削減を達成するためには、農業・農村開発が重要課題であるとして、国家開発計画においても重点が置かれている。

ネパールにおいて農業生産の構造は2016年現在タライ平野(標高60mから300mに及ぶ)と丘陵地及び山岳(標高300m以上)で異なる。タライ平野はネパールの穀倉地帯となっており、全耕作面積の53%、全灌漑面積の81%を占めている。食糧作物の全国生産量に占める割合は、米が70%、麦が58%、野菜が59%となっている。

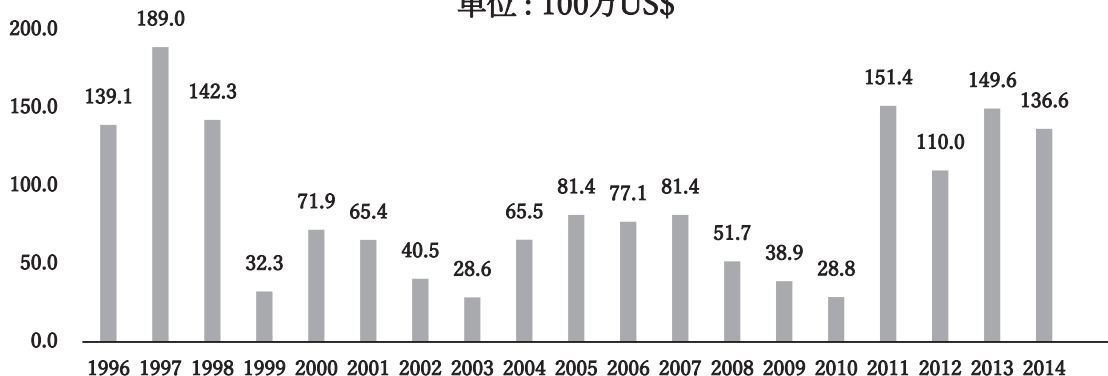
<sup>7)</sup> <http://www.moad.gov.np/en/> (2016/11/29アクセス)

## (2) 農業分野への海外支援

図表4は1996年から2014年にかけての、ネパールの農業分野に対する海外支援額の推移を示している。

図表4 ネパールの農業分野に対する海外支援

単位：100万US\$



出典：世界銀行のThe World Bank Nepal Data <http://data.worldbank.org/country/nepal> (2016/11/17アクセス) に基づき筆者作成。

図表4からは、APPが策定された当初（1996、1997、1998年）は海外から支援が多く、1999年から2010年までにかけては減少、逆に2011年からは増加していることが分かる。主な原因は1996年からネパール共産党毛沢東主義派によって始まった内戦が2000年にピークとなり、2006年に終了したものの、その影響が2011年まで続いたことが認識できる。また2010～2014年に焦点を当ててみると2010年は、US\$28.8百万から2011年では、US\$151.4百万（約50倍）を増加している。2012、2013、2014年においてもUS\$100百万以上であることが分かる。

## 第3章 ドナーの要請

### (1) ADBの支援

ADBは、国別パートナーシップ戦略*Country Partnership Strategy (CPS) Nepal 2010-2012*を、2009年に決定した。その概要は以下のとおりである。

ネパールの開発課題とその基本的かつ長期的な開発ニーズ及びADBの戦略的優先事項と比較優位の評価に基づき、2010～2012年のCPSは、ネパールにおける平和を維持し、4つの柱を促進することで、開発支援を目指す。それら4つの柱とは以下の通りである。(1) 幅広い包括的な経済成長、スキル開発を通じて主要インフラと民間部門の強化と所得創出を支援する。(2) 包括的な社会開発、基本的な社会・金融サービスへのアクセスを改善し、社会保障制度を強化し、貧困層及び社会的に排除された人々のための適切な目標を定めたプログラムを設計する。(3) ガバナンスとキャパシティビルディング、地方のガバナンスを強化し、公共部門の透明性と説明責任を強化させ、公共サービスを提供する際にその有効性のモニタリング方法を模索する。(4) 気候変動への適応と環境の持続可能性、都市開発、再生可能エネルギー、政府制度における環境保全の主流化、災害管理を促進することである。その他ADBの優先分野は、(1) 農業と天然資源、(2) 教育、(3) エネルギー、(4)

ファイナンス、(5) 輸送、(6) 情報通信技術、(7) 水道及びその他の地方自治体のインフラ及びサービスの向上の7つである (ADB 2009 : pp. 14~15)。

将来の投資計画には、農村道路、灌漑、農業調査、農村地域における貧困層の収入、情報技術、市場の援助・支援などが含まれる。ネパールの農業は気候変動の影響に対して特に脆弱であると認識されており、政策改革、農業への投資のターゲットを設定し、農業における投資の再配分を含む適応戦略が必要である。また地域特有の分析、プログラム、政策措置が必要である。世界食糧計画で強調されているようにネパールでは人口増加、生産の停滞及び変化の激しい気象現象が多いために、紛争終結後も食糧安全の保証が難しい状況が続いている。ADBはネパール政府と食料の安全保証を維持し、農業生産を増やすための可能な支援を模索すると発表している。

農業分野での所得増加は、気候変動の緩和に貢献する可能性があり、その対策には作物の混合物を変更するなどの費用対効果の高い選択が含まれる。残留物を残す栽培システムを用いることで、年間作物から多年草作物、牧草地、農林業に至るまで土地利用を転換させる。農業従事者は、作物や飼料を回転させ、低温農業を実践し、牧草地や放牧地を改善する。土壌の有機炭素を醸成するために、農業における最良 (ベスト) の管理方法を採用することを奨励する。そして近年の不規則な降水パターンに対応するために、より多様な水の利用可能性と一年を通して灌漑を支援するとしている (ibid. : p. 16)。

ADBは、この期間で農業生産性の向上、作物の多様化と商業化、農村の交通インフラと灌漑施設の拡大などの投資を実施した。これらを通して、貧困層及び社会的に排除された国民の農業収入及び雇用機会の増加、農業生産の多様化と商業化、農業投入へのアクセスなどが向上すると認識していた。しかしながら、ADBは農村部から都市部や国際的な雇用市場への労働移動が農業労働の急激な不足につながる可能性があるとも考えていた。そのため灌漑、作物多様化と商業化、農村インフラ、山岳農業と生計、食糧生産と供給、農業セクターの戦略、農村企業の促進、灌漑計画の再建と管理移転の分野に力を入れていた。

その他、農業収入と雇用機会の増加、貧困層及び社会的に排除されたグループの重点化、農業生産の多様化と商業化、農業投入のアクセス改善、災害や気候変動の悪影響による開発投資や生計へのリスクを減少、女性やその他の社会的に排除されたグループの経済的エンパワーメントを挙げている (ibid. : pp. 62~66)。

ADBが、ネパールの農業・農村開発セクターへの支援を行うことで得た成果は以下の通りである。ネパールにおける食糧安全保障の向上に寄与し、農村部と都市部の貧困ギャップの縮小に役立つ。重要な農業セクターの成果は、(1) 地方から市場までのアクセスを向上、(2) 高い農業生産性、(3) 一年中の灌漑、(4) 環境と制度的枠組みの強化、(5) 気候変動の影響を緩和し、かつそれに適応する農業慣行の採択だとしている (ibid. : p. 62)。

ADBのもう一つの要求の概要が以下である。

ADBは、国別パートナーシップ戦略 (CPS : 以下2013年CPS) *Country Partnership Strategy Nepal 2013-2017*, ADB 2013においては、5つの柱から開発支援を行うことが掲げられている。それらは、(1) インフラ、(2) 教育、(3) 良い統治、(4) ジェンダーの平等、(5) 社会保障である。優先分野としては、①電力、②交通、③都市サービス、④教育、⑤農業の分野に沿って支援を行うことである。ADBの支援の基本理念 (Guiding Principles) として



は、インフラへの投資を通じて、経済的機会の急激な拡大を追求していることが挙げられる。またスキル開発などを含む教育とプロジェクトのプログラムを通じて、経済的機会へのアクセスの円滑化を目指す。水の供給と衛生（Water Supply and Sanitation）、ジェンダー平等と社会的包摂（Gender Equality and Social Inclusion）、農村インフラの改革支援は、基本的なサービスへのアクセスの改善が見込まれる。その他ADBは災害のリスク管理、技能開発、知識パートナーシップを通じた社会的保護を促進する（ADB 2013：pp. 5～8）。

ネパールは農業分野の生産性が低いという特徴がある。ネパールの険しい地形、降水灌漑への依存、限られた農村インフラと金融サービスなどが生産性を高める際に大きな障害となっている。ADBと他の11の開発パートナーが率いる支援により、政府は2014～2034年のADS（Agriculture Development Strategy）を設定した。2013年CPSでは、農業の（1）生産性と持続可能性、（2）商業化、（3）競争力、（4）ガバナンスに焦点が当てられている。ADBの主な役割は、この戦略の実施について助言し、灌漑を拡大し、洪水リスクを軽減し、流域を改善するための選択的投資を支援することである（ibid.：pp. 7～8）。

ADBは2013-2017年にかけて、（1）灌漑の拡大、洪水リスクの緩和、流域管理の改善、（2）農村道路ネットワークの拡大のための革新的な投資モダリティへの投資を支援する方針である。農業部門において現在進行中の2つのプロジェクトは、女性や恵まれない国民が自給自足の農業活動をアグリビジネス企業にアップグレードさせるように支援することで、社会的・経済的な格差縮小を掲げる。民間セクターへのグラントベースの事業開発のためにインセンティブ資金のモダリティは、変化と新しい投資のリスクプロファイルを減らすために採択された。そして規制環境を強化し、民間部門の参加を促進し、さらに農業セクターの能力を強化することで、農村金融セクターの改革を引き続き支援する。その他、民間セクターの発展のために適切な機会を探求し、民間セクターへの関心が高まるアグリビジネスの活動へ投資を検討すると書かれている（ibid.：p. 4）。

## （2）世界銀行の支援

世界銀行の*INTERIM STRATEGY NOTE FOR NEPAL 2009-2011*、2009によれば、世界銀行はネパール政府と以下3つの柱において支援を行う。その概要が以下である。

第1の柱は以下3つに記載されている。（1）ネパールに必要な公的制度、能力を適応させるとともに構築する際の課題に対処する責任ある機関を育成すること。（2）生産性、接続性、持続可能性の面で生産部門における過度な制約に焦点を当て、持続可能で包括的かつ公平な経済成長の基盤を築くこと。（3）貧困層のために、機会の増加のためにプログラムを拡大し、社会的な利益を平等に獲得できるようにすること、と書かれている（WB 2009：p. 15）。

第2の柱の下では農業開発が掲げられている。農業と灌漑開発による包括的な成長は、農業生産性の向上と農家外雇用の拡大が必要であると認識した。現在の戦略の中心が農業セクターは自給自足が基本の商業的生産に加えて、農家の不完全雇用を減らし、農業以外の生産的雇用を増やすことである。現在高価値の商品・プログラムが市場指向と貿易促進に集中するよう促すことが必要であり、IDAは、農業商業化と貿易プロジェクトと共に紅茶、生姜、カルダモン、特製コーヒー、蜂蜜、非木材製品、園芸、オフシーズンの野菜ニッチ市場への輸出可能性のある商品に様々な機会があると指摘している。IDAにとって灌漑

範囲の拡大、拡張と知識、農村地から市場までのアクセスを含む、農業投入へのアクセスを改善するプログラムへの投資を伴うとある。IFCは、ベンチャー基金を通じた技術支援と投資によるIDAの農業を商業化するプロジェクトの支援検討をする予定である (ibid. : p. 33)。

第3の柱でIDAは、非営利の農業再生技術援助の一環として、幅広い政策関与の中で分析的支援を提供する。これらの支援はネパール政府とドナーとの政策対話がセクター全体のアプローチを通じて、セクターへのプログラムの・協調的な支援につながる可能性があるとの認識がなされている。従来、IDAは灌漑に焦点を当てられてきたのが主に丘陵地帯とテライ (Tarai) の農家管理灌漑計画の再建についてであった。現在は既存の灌漑事業を継続し、中小規模の灌漑プロジェクトを開始され、中型灌漑システムの開発を支援することが提案されている (ibid. : p. 50)。

世界銀行は*Interim Strategy Note for Nepal FY12-FY13, 2011*を提示している。その概要は以下のとおりである。

ネパールの開発のため、IDAは3つの柱とISNは7つの分野で支援を維持するとしている。3つの柱は、①成長のための接続性と生産性を向上させること、②脆弱性の緩和と回復力の向上させること、③より質の高いサービスへのアクセスを促進することである。一方、7つの分野は、(1) ガバナンス、(2) 道路、(3) 農業、(4) 食料安全保障/生計の脆弱性、(5) 教育、(6) 健康、(7) 都市サービスである。これらの支援により、社会開発、インフラ開発分野の増加に貢献できると考えられている (WB 2011 : p. 13)。

農業の分野では、灌漑計画を改善することは、農業生産性を向上させるためには不可欠であり、灌漑の開発・改善に支援を行う方向性がとられている。ネパールでは、非効率的な (古典的な) 灌漑システムによる生産性が低い点が特徴である。生産的な農業が包括的成長の重要な要素であることを考慮すると、農業生産性、所得、農村生活を向上させるためには、灌漑システムの効率を高めることが引き続き重要である。世界銀行の調査によれば、雨水の供給地域より灌漑地域では貧困率ははるかに低く、灌漑によって貧困度を軽減させられるとの指摘もある。

今後IDAは、進行中の農業の商業化・貿易・灌漑・水資源管理などのプロジェクトを通して、コミュニティ (例えば、水ユーザーの団体) が所有し、管理する伝統的な農家灌漑システムの開発を引き続き支援を行おうとしている。そして、商業的に実現可能な農業商品、付加価値商品、輸出志向型の農業などの新しい成長分野への移行を支援することで、農業の商業化にも力を入れる。具体的には、農民が急速に拡大を続けて、周辺諸国の需要を活用し、消費者が必要とするものを積極的な輸出を目指す、としている (ibid. : p. 49)。

またIFCは、中小企業と投資環境の整備を通じて、IDAや他のドナーが行った作業を補完するものである。また灌漑の分野では、8,000ヘクタールの小規模灌漑を再建し、約60の農家が管理する灌漑計画の再建も開始され、総面積は約11,700ヘクタールに達するという (ibid. : p. 71)。

また、世界銀行は*Country Partnership Strategy for Nepal FY2014-2018*、2014において、2つの柱からパートナーシップ戦略を定めた。すなわち (1) 経済成長と競争力を強化し、

水力発電の拡大、輸送の接続性の向上、ビジネス環境の改善に重点を置くために支援を行う。(2) 農業の生産性を高め、医療、技術開発、社会保障の機会平等を目指し、包括的な成長と機会の増加させるために支援を行う。これら2つの柱を横断する形で世界銀行の活動は、公共支出の有効性、効率性、説明責任の向上に貢献することである(WB 2014 : p. 15)。

農業の分野では、中期的に見れば、経済成長、雇用の拡大、貧困削減の重要な源泉であるとする。実際に農業は経済において、付加価値を生み出す主要な要因であるとともに、雇用を生み出し、貧困を削減する分野であり、重要な役割を担っていると言える。過去7年間で達成された貧困削減の約92%は農村部で確認され、貧困削減は農業生産性が改善されるか否かがポイントとなる。加えて、農村世帯(シェアは2003/04に25%から2010/11に41%に増加)が市場での農産物の多くを販売することがネパールで継続維持されると同時に、他地域における余剰労働の雇用機会の増加が見込まれる(ibid. : p. 30)。

世界銀行が引き続き農業の商業化に重点を置くことで、農業生産性の向上に役立つであろう。そして農業の商業化とアグリビジネスでの活動の焦点は、民間部門の役割である。IFCは技術支援と能力開発を通じて、地方の民間セクターの成長を促進し、制度的能力を構築させ、技術力を強化するなどこれら一連の分野からの介入を目指している。そのため、

(1) 制度を設計し、それらが気候変動、アグリビジネス、小売業者、農民のための能力開発の介入を実施する。(2) 収穫後の処理及び作物廃棄物削減に関する技術援助を提供し、民間企業、金融機関及び政府と協力して倉庫受入資金調達モデルの確立をする。(3) アグリビジネス企業を評価し、再生可能エネルギープロジェクトを開発することで、信頼性のある、エネルギー供給に支援を行う。さらにアグリビジネスへの投資促進のためIFCは現在、民間金融機関との農業部門の施設設立を検討中であり、農業企業への直接投資の機会を模索している(ibid. : p. 48)。

今後ネパールの農業開発における世界銀行の課題と方針について以下のように述べている。農業は経済分野において主要な付加価値を持つ分野であるとともに、収入増加と貧困削減をはかる上で最大の可能性を持つ。ネパールの耕作可能な土地のうち、ほとんどの灌漑システムは農家が管理しており、わずか28%しか灌漑が進んでいないため、その近代化と再建を必要である。市場性の高い商品に対しては農業生産性を向上させ、農村所得を改善するために非伝統的な高付加価値商品(市場指向の小規模生産)については、小売業者の統合を強化することも必要である(ibid. : p. 52)。

#### 第4章 ネパールの国家計画

##### (1) Agriculture Perspective Plan (APP) (1995/96~2014/15)

APPはネパール国家計画委員会が1995年に策定した農村開発の長期計画であり、この計画に基づき3カ年及び5カ年国家計画が策定されてきた。その概要は以下の通りである。

計画期間は20年間であり、目標は農業セクターの経済成長を促し、国の貧困軽減と食糧安全の安定性を高めることである。目標指針では、農業国内総生産性(AGDP)は年4.9%の成長、貧困削減は農村地域で2015年までに14%までに低減させる。その目標を達成するために、次の6つの戦略的政策を掲げている。(1) 農業技術を導入した農業開発による経済成長の促進、(2) 国全体のセクターの成長に相乗的効果を与える農業の成長、(3) 社会的目標を達成するメカニズムの一環として、農業分野の成長促進による雇用機会の創



出、(4) 人的資源、公共施設及び制度の強化に焦点をあてた公共政策と投資、(5) 官民共同での投資によるタライ、丘陵・山岳地域へのパッケージ型開発方式の導入、(6) 地方の社会構成のバランスと女性の参加を含んだ、全ての関係者の参加による開発である (National Planning Commission 1995 : pp. 5 ~ 27)。

## (2) 第12次国家計画 (2010-2013)

以下は第12次ネパール国家計画における農業分野に関する概要である。

農業はネパール経済の骨格であり、総人口のうち74%は自給のために農業に依存している。そのほとんどは小規模農民や再貧困層の農民である。第11次国家計画 (2007~2010年) では農業の成長率は3.6%が目標とされたが、実際には3.3%であった。目標を達成できなかった主な理由としては、干ばつ、山崩れ、農薬不足などが挙げられている。その他の主な問題は以下の通りである。(1) 農業セクターへの投資が少ない、(2) 丘陵地帯における化学肥料の不規則及び不十分な供給の問題、(3) 農業道路が少ない、(4) 浅い井戸や他の灌漑施設が少ない、(5) 改善された品種の家畜の欠如などである。

第12次の目標では、国家経済の主軸となる農業セクターの位置付けを勘案し、政策目標を以下のように掲げている。(1) 食糧と栄養の安全保障の強化、農業セクターでの雇用機会の創出、貧困軽減、農業の近代化及び商業化による農産物の貿易収支の改善、(2) 農民や関係者の要請に対応しつつ、農業・畜産の生産性の改善を通じた地方経済の改善、(3) 地方インフラストラクチャーの改善、農業・畜産の商業化による農業生産の強化を行い、食糧と栄養の安全を保障する食糧作物の確保を目指すことである。これらの目標を達成させるために方策は以下8つである。

- (1) 農業や畜産商品や農村のインフラの整備の事業化を通じて農業の生産性を高め、食品を確実に中央に供給する。
- (2) 改良された家畜品種の入手がより容易な形をつくと同時に、家畜生産のコストを低減して競争力を高める。
- (3) 品質管理、モニタリング及び農業生産物と畜産商品に対する効果的な規制を行う。
- (4) 気候変動に対応する関連技術の開発・保全を促すため、農業の生物多様性を活用する。
- (5) 有機農業を奨励する。
- (6) 研究、普及と教育のコーディネートを行う。
- (7) 契約農業と協同農業を奨励する。
- (8) 開発と農業市場を拡張する (National Planning Commission 2010 : pp. 70~75)。

## (3) ネパールの国家計画第13次 (2013~2016年)

以下は第13次ネパール国家計画における農業分野に関する概要である。

ネパールの暫定憲法 (2007) では、食料保証を基本的人権の一つとして扱っている。国民に農業を商業化させるためのモチベーションを持たせ、雇用を増加し国民の所得を向上させる。それにより、貧困を削減し、食料の安全保障を可能にすると同時に、持続可能な開発を進めるために第13次が策定された。ネパールにおいて農業開発の問題・課題として、農業に関する法律が現時点では不足していること、法律の実施過程に問題がある。また農



業の分野では政府投資が少ない、農家が農業ローンを組めないことや農業の技術者との関わる機会が少ないなどである。

第13次の目標は、農作物や畜産物の生産と生産性を向上させ、農作物や畜産物は競争力であり、商業的な面を重視して作りあげ、気候変動の悪影響を最小限に留めるために、開発と環境に優しい農業技術を普及することである。これらの目標を達成させるために主な方策は以下6つである。(1) 農業の多様化と製品の品質向上、農村インフラ整備、農業の機械化や商業化を通じて農作物や畜産物を生産することで、食料の安全保障を確保する。(2) 製造コストを低減することにより、輸入農畜産物の競争力を高める。(3) 国際市場での競争力を高め、農畜産物の基準を設定する。(4) 潜在的可能性がある地域で低容量、高付加価値の商品を生産する農家を奨励する。(5) 農業開発に関する研究を行い、環境にやさしい農技術を高め、商業的農業を拡大させるために若者にも奨励をしていく。(6) 農業に関する情報を農家に提供し、農家を訓練することである (National Planning Commission 2013 : pp. 51~55)。

#### (4) Agriculture Development Strategy (ADS) (2014/15~2034/35年)

2014年に新たな長期計画Agriculture Development Strategy (ADS) (2014/15~2034/35年) が策定された。それはAPPに代わる次の20年間の長期農業開発政策であり、ADB及びその他のドナーの支援の下で、農業開発省において策定された。これの概要は以下の通りである。

そのビジョンは“経済成長を促進し、生活改善と食糧・栄養の安全保障に貢献するために、自立した、持続性のある、競争力のある、そして包括的な、農業セクター”を確立することである。農業の成長を加速させるために、社会開発、天然資源開発と経済の持続性、民間と共同セクターの開発、農産物市場施設の開発、情報システムの開発、電力源インフラストラクチャー開発を強く掲げる。関係する戦略的は、ガバナンス、生産性、収益性のある事業化と、競争力をつけることだとしている (National Planning Commission 2014 : pp. 27~52)。

## 第5章 支援元の影響に関する考察

以下では、ADBと世界銀行の要請とネパール国家計画委員会が行なった国家計画を比較し、ドナーの要請と国家計画の関連性などを分析する。

ADBは2010~2012年において作物の多様化と商業化を促し、農村の交通インフラ、灌漑の拡大への投資により、貧困層及び社会的に排除された集団に焦点を当てた支援を試みた。かれらは雇用機会を増加させ、女性やその他の社会的に排除されたグループの経済的エンパワーメントを挙げ、農業生産の多様化と商業化、農村企業の促進、災害や気候変動の悪影響による開発投資や生計へのリスクを抑えるために支援を行った。

世界銀行は、2009~2011年と2012~2013年において、農業と灌漑開発による包括的成長は、農業生産性の向上と農家外雇用の拡大、農家の不完全雇用の減少により、農業以外の生産的雇用を増やそうとした。農業の商業化と貿易プロジェクトを実施し、市場への輸出のため、輸出可能性のある商品の生産量を向上させ、高価値の商品が市場指向を強め、貿易促進に寄与するように促した。また、農業の商業化にも焦点を当てた。具体的には、農

民が急速に拡大している周辺諸国の需要を活用し、消費者が求めるものを輸出することであり、既存の灌漑事業を継続し、中小規模の灌漑プロジェクトの提案も行っている。

これに対してネパール国家計画委員会は第12次国家計画において、食品の安全保障を向上させ、雇用創出によって貧困を削減させることを目指した。また貿易収支における農業部門の貢献度を高めることで、農家やその他の利害関係者の要求に合わせて農業生産物と畜産商品の生産性を高めることを考え、これにより、農民の経済状態の向上を目標に掲げた。その方策は、農業生産物や畜産商品、さらに農村のインフラ整備の事業化を通じて農業の生産性を高めることで、食品・栄養を確実に中央に供給することが決められた。また品質管理、モニタリング及び評価、農業生産物と畜産商品の規制を効果的に行うと共に、有機農業を奨励した。

ADBが2013～2017年において灌漑を拡大し、洪水リスクを軽減し、洪水リスクの緩和、流域管理の改善、排水及び洪水の防止、水ベースの天然資源管理、農村インフラ、女性や恵まれない人々が自給自足の農業活動をアグリビジネス企業の支援によって、国民の生活水準を向上させる。さらに民間セクターの発展のための適切な機会を探求し、民間セクターへの関心が高まっているアグリビジネスへの投資を行っている。

世界銀行は他にも、2014～2018年において商業化に重点を置き、農業生産性を向上させ、地方の民間セクターの成長を促進する。また、アグリビジネスのディーラー、小売業者、農民のための能力開発の介入を実施すると共に、アグリビジネスへの投資を促進する、分野に対する支援を行う。

これに対して、第13次国家計画における国家計画委員会は、農作物や畜産物の生産性を向上させることを掲げ、農作物や畜産物は競争力の要素がある商業的に作りあげ、開発と環境に優しい農業技術を普及させることを決定した。そのための方策として、農業の多様化と製品の品質向上、農村のインフラ整備、農業の機械化や商業化を通じて農作物・畜産物を生産することで、食料安全保障の確保を掲げた。また環境にやさしい農業技術を展開し、商業的農業を推進するために若者の参入を奨励している。

以上を比較すると、ADBは主に農村インフラ、灌漑の開発、女性及び社会的に排除されたグループの経済的エンパワーメントを挙げており、アグリビジネス及び環境に配慮した農業開発、その開発によって社会全体の水準の向上などすることを目指していると言える。一方、世界銀行は、灌漑の拡大、農業の商業化、農業の貿易化、アグリビジネスの国際化を挙げており、農家外雇用の拡大、農家の不完全雇用を減少し、民間セクターの促進によって農業開発を進めることなどを目指している。

これに対してネパールの国家計画においては、アグリビジネスや灌漑開発には言及がなく、また農業開発によって女性及び社会的に排除されたグループへの社会進出などについても言及が見られない状況である。国内での市場を拡大し、海外の農畜産物と競争できるように力を入れている。そして農畜産物の拡大、農村インフラの整備、農業に関する技術開発及び機械化などによって農民の生活水準を向上させ、貧困削減を目標としている。その他、農業の生産性を上げること、農業開発によって貧困を削減させること、農業分野での雇用を創造すること、農業技術の開発や農業開発に関する研究を行うこと、環境を配慮した農業開発を行うことなどはドナーの要請の通り計画を行なったと言える。しかしながら、多くの分野では、ドナーの目標とネパール国家計画の目標が相異なることによって、

ネパール国家計画委員会はドナーの要請に十分な対応をしてはいない。また、ドナーの要請も機関ごとに異なっていると言える。

ネパールにおける農村開発は、不安定な自給自足経済から商業経済へ移行させる傾向である。農業生産性は向上しているものの農業セクターがGDPに占める割合は減少している。2006年以来、国内の労働機会は限られてるため、海外からの送金は増加傾向にあり、農業開発分野では労働力の不足が問題となっている。農村開発における課題として、農村部から市場へアクセスするための道路整備がなされていない等の理由により自給自足農業からアグリビジネスへの商業化が困難であること、APPやADS等の農業政策が十分に機能していないこと、水資源が有効に活用されていないことが、農村開発における課題として挙げることができる（図表5、参照）。

図表5 ADB、世界銀行とネパール国家計画の比較

期間	ADB	期間	世界銀行	期間	国家計画
<p>2010～2012年</p> <p>農業生産性を向上させ、作物の多様化と商業化を促し、農村の交通インフラと灌漑施設の拡大に関する投資を通じて、市場の結びつきを強める。</p> <p>そして、貧困層及び社会的に排除された集団に焦点を当て、農業収入及び雇用機会を増加させる。</p> <p>また、農業生産の多様化と商業化、農業投入へのアクセス向上に支援を行う。</p> <p>作物の多様化と商業化、農村インフラと生活、山岳農業と生計、食糧生産と供給、農業セクター戦略、農村企業の促進、灌漑計画の再建と管理移転の分野に支援を行う。</p> <p>さらに、女性やその他の社会的に排除されたグループの経済的エンパワーメントを挙げると、農業収入と雇用機会を増加させ、貧困層と社会的に排除されたグループを重点化し、農業生産の多様化と商業化、農業への投資プロセスの改善に支援を行う。</p> <p>その他、災害や気候変動の悪影響による開発投資や生計へのリスクを減少するため支援を行う。</p>	<p>2009～2011年</p> <p>現在の戦略の中心は、農業セクターが商業生産に変わるだけでなく、農家の不完全雇用を減らし、より農業以外の生産的雇用を増やすための支援を行う。</p> <p>農業商業化と貿易プロジェクトとして紅茶、生姜、カルダモン、コーヒー、蜂蜜、非木材製品、園芸、オフシーズンの野菜ニッチ市場の輸出のため、可能性のある商品に様々な機会を与えることで生産量を向上させ、高価値の商品やプログラムが市場指向・貿易促進に集中するよう促すことである。</p> <p>灌漑範囲の拡大、市場町へのアクセスを含む、農業投入へのアクセスを改善するプログラムに対して投資を伴い、既存の灌漑事業を継続して投資を提案する。</p> <p>また、中小規模の灌漑プロジェクトを提案することで、中型灌漑システムの開発を推進する。</p>	<p>2012～2013年</p> <p>灌漑計画の改善は、農業生産性を向上させるために重要であり、灌漑の開発・改善に関する分野で支援を行う。</p> <p>進行中の農業商業化・貿易・灌漑・水資源管理プロジェクトを通じて、コミュニティが所有し、管理する伝統的な農家灌漑システムの開発を引き続き支援する。</p> <p>Rani Jamaya Kulariya灌漑プロジェクトは、対象地域における灌漑システムの性能向上と地域密着型灌漑管理の強化に役立つような支援を行う。</p> <p>農業商業貿易や灌漑・水資源管理プロジェクトは、商業的に実現可能な農業商品、付加価値商品、輸出志向の農業などの新しい成長分野への移行を支援する。</p> <p>農業の商業化にも焦点を当て、急速に拡大している周辺諸国の需要を利用し、消費者が求めるものを輸出できるように支援を行う。</p>	<p>第12次国家計画の目標は、農業の近代化の手段と商業化によって食品や栄養の安全保障、雇用創出と貧困削減と貿易収支における農業部門の貢献度を高め、農家やその他の利害関係者の要求に合わせて農業と畜産商品の生産と生産性を高めることで、農村の人々の経済状態の向上を目指す。</p> <p>方策は、(1)農業生産物や畜産商品や農村インフラの整備の事業化を通じて、農業の生産性を高めること、(2)改良された家畜品中央に供給すること、(3)改良された家畜品の種の入手方法をより容易にし、家畜生産のコストを低減すること、(4)競争力を高める、(5)品質管理、モニタリング及び食品農業と畜産商品の規制を効果的に策定する、(6)気候変動に対応する関連技術の開発・保全を促すため、農業の生物多様性を活用する、(7)有機農業を奨励する、(8)研究、普及と教育のコーデイネーションを行う、(9)契約農業と協同農業を奨励する、(10)開発と農業市場を拡張する。</p>		



<p>2013～ 2017年</p>	<p>ADS戦略の実施について助言を行う。 灌漑分野で、灌漑を拡大し、洪水リスクを軽減し、洪水リスクの緩和、流域管理の改善、排水及び洪水防止、水ベースの天然資源管理に支援を行う。 農村における道路の拡大のため、革新的な投資モデルやICTへの投資、農業と農村セクター開発のために農村インフラに支援を行う。 女性や恵まれない人々が自給自足の農業活動をアグリビジネス企業によってアップグレードさせ、経済的格差の縮小に寄与する。 規制環境の強化、民間部門の参加を促進し、セクターの能力を強化することで、農村金融セクターの改革を引き続き支援する。 民間セクターの発展のための適切な機会を探索し、民間セクターへの関心が高まるアグリビジネス活動への投資を検討する。</p>	<p>2014～ 2018年</p>	<p>農業の商業化に重点を置いて農業生産性の向上を目指す。 現在進行中のプロジェクトは、気候変動が農業生産に及ぼす影響に対処するための活動を支援し、農村部の成長研究は、ネパールの農村部における経済的・構造的変化、これらの分野における貧困削減の主要な要因、さらに農業を発展させる上で大きな課題をより正確に理解することを目指している。 農業の商業化とアグリビジネスは民間部門の役割であり、IFCは技術支援と能力開発を通じて、地方の民間セクターの成長を促進、制度的能力を構築する。 そのため、(1)制度を設計し、アグリビジネス、農業販売のために仲介、小売業者、農民のための能力開発の介入を実施する。 (2)収穫後の処理、及び作物廃棄物削減に関する技術援助を提供し、民間企業、金融機関及び政府と協力して倉庫受入の資金調達モデルを確立すること。(3)アグリビジネス企業がエネルギー供給オプションを体系的に評価し、再生可能エネルギープロジェクトを開発し、自らの使用及びグリッドへの輸出に対してより信頼性のある、費用対効果の高いエネルギー供給の確立を支援する。 アグリビジネスへの投資を促進するため、IFCは現在、民間金融機関との農業部門の信用枠の設置、リスクを共有するための施設設立を検討中であり、IFCは農業企業への直接投資の機会を模索している。</p>	<p>第13次 2013～ 2016年</p>	<p>第13次国家計画の目標は、農作物や畜産物の生産と生産性を向上させること、農作物や畜産物は、競争力をあげるため、商業的に作りあげることが掲げられる。また、気候変動の影響を最小限に抑えるために、開発と環境に優しい農業技術を普及させ、農業生物多様性を利用することであった。 方策は、(1)農業の多様化と製品の品質向上、農村インフラ整備、農業プロセスの機械化の商業化を通じて農作物や畜産物を生産すること、食料安全保障を確保する、(2)製造コストを低減し、輸入農畜産物と競争をできるような農畜産物の基準を設定する、(3)国際市場での競争力があるような農畜産物の低容量、高付加価値商品を生産する農家を奨励する、(4)潜在的な可能性ある農家を奨励する、(5)農業開発に関する研究を行い、環境にやさしい農業技術を高め、商業的農業を普及させる。(6)農業に関する情報を農家に提供をす。</p>
------------------------	---	------------------------	--	---------------------------------	--

出典：筆者作成。

## おわりに

本稿ではネパールにおける海外支援を全体的に述べるとともに、特に農業分野に焦点を当ることで、ドナーの要請に国家計画委員会がいかに対応しているかを、ADB、世界銀行の要請と国家計画とを比較分析してきた。その結果、ADBは農業による国民の生活水準の向上を主張し、世界銀行では農業の商業化を主張していたのに対し、ネパール国家計画においては農畜産物の生産量を向上させることを主張した。このようにドナーの要請はバラバラであり、また国家計画委員会もドナー要請に部分的にしか対応できていない実態を明らかにした。

ネパールに支援を行っているドナーが、全体的政策の形成に関与をしておらず、資金をこれらの構成要素に限定することにより、政策の中で特定の構成要素を選択的に実施する状況を作り出している。確かに外国からの援助に関しては、ネパールで政策・立法だけでなく、プログラムの変化を生み出すことで対応してきた。それによって学校、病院、道路などの分野でいくつかを挙げているが、国民と社会の幸福に見られる広範な開発結果を達成していない。さらに、全体的な結果を見れば十分に効果を上げているとは言いにくい。

ネパールでは、依然として支援管理の在り方と外国支援プロジェクトを実施するのに十分な人的資源を欠いていることもある。またドナー側には、非現実的なプログラムも存在し、また時折ドナーは約束した支援より実際の支援を減らすなどの問題もある。そのため今後ネパール政府が、国内の政策アジェンダを形成し、開発に関する政策を行えることが望ましい。

今後の課題として、ネパールへ支援をおこなっている支援機関等へ対象調査を広げるとともに、農業以外の分野にも調査を拡大することが必要である。また、ネパールでの実施過程に関するネパール国内の政治的・経済的・社会的問題などとの関連性についても鋭意研究を進めたい。

## 参考文献

- 安田利枝 (2004) 「国連開発計画の民主的統治 (ガバナンス) 及び地方分権化支援: ネパールの地方分権化を題材に」 嘉悦大学経営経済学部 嘉悦大学研究論集、47 巻、1 号、pp. 87~105
- ADB (2009) *Country Partnership Strategy Nepal 2010-2012*
- ADB (2013) *Country Partnership Strategy Nepal 2013-2017*
- Devendra Raj Pandey (2011) *Looking at Development and Donors, Essays From Nepal*, Martin Chautary Nepal
- Devkota Prabhaskar (2011) *Changing Paradigms of Aid Effectiveness in Nepal*, Kupondole Lalitapur, Alliance for Aid Monitor Nepal
- Government of Nepal Ministry of Finance (2016) *Development Cooperation Report FISCAL YEAR 2014/15*
- Government of Nepal Ministry of Agriculture Development (2016) Home : <http://www.moad.gov.np/en/downloads.php?id=0> (2016/11/29 アクセス)
- Government of Nepal Ministry of Finance (2014) *Development Cooperation Policy, 2014 International Cooperation for Development Effectiveness*
- Government of Nepal National Planning Commission (2014) *Agriculture Development Strategy*
- Government of Nepal National Planning Commission (2013) *the Thirteenth Plan 2013/14-2015/16*
- Government of Nepal National Planning Commission (2010) *Three Year Plan 2010/11-2012/13*
- Government of Nepal National Planning Commission (1995) *Agriculture Perspective Plan*
- JICA [「コロボ・プラン」] : <https://www.jica.go.jp/aboutoda/basic/01.html> (2016/12/18 アクセス)
- Madhu Sudan Gautam (2011) *Foreign Aid and Public Policy Process in Nepal A Case of Forestry and Local Governance*, South Asia Institute of Advanced Studies
- Mihaly Bramer Eugene (2009) *Foreign aid and politics in Nepal: A case study*, Sthapit Press Kathmandu
- Narayan Khadka (1997) *Foreign Aid to Nepal: Donor Motivations in the Post-Cold War Period*. Asian Survey

- University of California Press, Vol37, No1, pp. 140～162
- Social Welfare Council Nepal (2016) List of NGO : [http://www.swc.org.np/?page\\_id=195](http://www.swc.org.np/?page_id=195)  
(2016/12/19 アクセス)
- World Bank (2014) *Country Partnership Strategy for Nepal FY2014-2018*
- World Bank (2011) *Interim Strategy Note for Nepal FY12-FY13*
- World Bank (2009) *Interim Strategy Note For Nepal 2009 TO 2011*
- World Bank (2000) *Nepal Public Expenditure Review Volume I*